

平成26年度 事業計画

公益財団法人さわやか福祉財団

本文カッコ内の名称は当該事業の
補助・委託・助成等を予定する先。

「公益目的事業」

1. ふれあい推進事業

(1) 助け合い活動推進員養成プロジェクト

この事業は、さわやか福祉財団が最優先で当財団職員及びさわやかインストラクターを最大限に活かして取り組む。目下は助け合い活動推進員（国が養成を行う生活支援のコーディネーター＝仮称）の仕組みづくりに注力しているが、具体的計画は、その進行ぶりをみながら状況に応じて最大限対応していく。ただし、このプロジェクトが動き出せば、以下の各プロジェクトは人員・予算ともに縮小することとなる。

(2) 共生のまちづくりプロジェクト

介護保険制度の改正により、要支援者への一部サービスが市町村に移管されるが、これを、地域包括ケア体制のもとでの新しいふれあい社会づくりへの重要な機会と捉えて、すべての人がふれあい、助け合い、いきがいをもって暮らせるよう、住民が主体となった支え合いの仕組みづくりを全国で強力にすすめていく。具体的には、行政やサービス事業者等に向けたフォーラムの実施、必要なツールの作成や研修会などを実施する。

(住友生命保険相互会社・公益財団法人 J K A)

(3) ブロックとの協働戦略プロジェクト

さわやかインストラクターが構成する全13ブロックが、それぞれの状況にあった運営を自主的に開始し、財団との協働事業を推進する。財団とブロックが効果的に協働して事業をすすめていけるよう、「ブロック全国協働戦略会議」他、各種会議、新規養成研修等を開催していく。

(公益財団法人 J K A)

(4) 住民参加の仕組みづくりプロジェクト

各地で取り組まれる住民参加の仕組みに対して、継続的な支援を行う。特に地縁組織とNPO法人、その他各種の地域生活に資する活動を実施している団体、介護保険給付サービス、障がい者に関する生活支援事業など公的サービス提供者とネットワークを構築している地域を対象に、住民参加の仕組みづくりを強力に仕掛けつつ、モデルとして全国に普及啓発していく。

また群馬県玉村町、静岡県袋井市などをはじめ、各ブロックでの事業に協働者として取り組みながら、ふれあい・助け合いの定着を図る。

(5) 立ち上げ支援プロジェクト

地域での助け合い活動を目指す団体・組織の設立や、新規事業の立ち上げを初期運営資金面から応援する。住民組織・非営利の市民団体の活動を対象とし、地域ネットワークづくり、地域調査の中で発見される「不足するサービス」の新たな創出を促進していく。

(連合・愛のキャンパ)

(6) 地域ふれあい啓発プロジェクト

地域のさまざまな支援団体、若者から勤労者、高齢者まで世代を超えた緩やかで幅広いネットワークづくりを目指す。お互いの尊厳を認めながら自立し、安心して暮せる地域包括ケアのある幸せなまちづくり等を考える集いとして、「映画とフォーラム」を島根県浜田市、山梨県山梨市での2か所で開催を予定する。

(アフラック)

(7) ふれあいの居場所推進プロジェクト

新地域支援事業の助け合い活動のツールとして各地で強ちに普及推進する。また、「尊厳保持とその支援」や「ネットワーク図」等におけるふれあいの居場所の位置づけや効果、役割等を明確にして、各市町村の事業の中にもしっかりと根付くようにふれあいの居場所づくりを引き続き強ちに働きかけ、新しいふれあい社会のベースが全国に広がるように活動を推進する。

(8) 時間通貨推進プロジェクト

時間通貨はその人の能力を生かしながら、いきがいやふれあいを推進し、助け合えるツールである。新地域支援事業の助け合い活動のツールとしてテキストをつくりながら、各地で強ちに普及推進する。また、被災地における復興のまちづくりを目指し、仮設住宅内で活用する地域通貨(時間通貨)を活用したふれあいのあるまちづくりを仕掛けていく。

(9) 復興支援プロジェクト

東日本大震災の被災地復興に向けて、「地域包括ケアの町」づくりが進むよう、地域毎の課題を共有しながら、住民主体の復興まちづくりを引き続き応援する。また、5地域(大槌町、釜石市、大船渡市、南三陸町、塩竈市浦戸諸島)で順次試行に向けて動き始めた「復興応援地域通貨」の取り組みも支援する。また、福島県については、特に県外避難者の絆づくり・ネットワークづくりを引き続き支援していく。

2. 社会参加推進事業

(1) 社会人地域参加応援プロジェクト

平成26年は、団塊の世代の全てが高齢者となる年で、引き続き、元気高齢者(元勤労者であるシニア)と勤労者の力を地域力として生かすための働きかけを行っていく。具体的には、市町村でのシニア及び勤労者が地域活動に参加するための現状と仕組みの調査をした上で、市町村への提案、マニュアル、パンフレットの作成を行う。調査は、勤労者が退職後にスムーズに地域活動に参加できるような、「企業での事前退職教育や事前地域活動参加の仕組み」「市町村がシニアや勤労者、企業に対して社会参加・地域参加への勧誘を行っている実情」「民間の立場からの進め方、企業への啓発の仕方」等の調査、とする。

（２）子ども育成支援プロジェクト

平成 24 年度から 3 年間の委託事業の最終年度となる。子ども・子育て支援法が施行され、子どもの育成を取り巻く環境も政策も大きく変わりつつある。子どもが社会参加を通じ、地域との交わりの中で自助・共助を育む仕組みづくりをすすめていく。引き続き児童生徒のボランティア活動促進を図り、ツールとしてのふれあいボランティアパスポートなども各地で自主的な取り組みが進むよう、働きかけていく。

（３）スポーツふれあいプロジェクト

様々なスポーツを通して年齢を問わず互いにふれあえる具体的な仕組み「さわやかスポーツ広場」を、広く各方面に提案していく。平成 26 年度も、サッカー、卓球、バスケットボール、バレーボール、剣道、新体操、柔道の 7 種目の活動を予定している。また J リーグの社会貢献活動支援の実施や各クラブに対してのアドバイスなど、各種スポーツ団体の自主的な取り組みを支援していく。

（４）民間支援創出プロジェクト

○助け合い基金推進チーム

これまで寄付文化普及チームとして行ってきた事業を発展させ、「寄付はボランティア参加であり、それ自体が共助の活動」として参加型寄付の仕組みづくりにより実践的に取り組んでいく。平成 26 年度は新たな課題である「要支援者を自治体と地域で支える」仕組みの自主財源づくりと関連づけて活動をすすめる。具体的には、「助け合い基金推進研究会の開催」「寄付文化普及ブックレットの改訂版作成」「合同研究会の開催」などを実施していく。

(住友生命保険相互会社)

○社会支援促進チーム

個人、法人に対し、ふれあい・支え合い活動への理解を促進し、その活動を支えるための具体的な寄付の働きかけを引き続き進める。メールマガジンや、ネット寄付「きふきふ」なども活用しながら、個人会員、特に現役世代への取り組みを地道に取り組んでいく。

○遺贈チーム

貴重なご資産を遺贈という形で社会に託す寄付への関心が高まっている。温かい地域社会づくりを支えていただく遺贈による寄付支援の普及を働きかけ、具体的な相談には専門家も交えながら個別に対応していく。

（５）市民後見人プロジェクト

全国各地の自治体が市民後見人の活用に向けて体制整備に取り組んではいるが、まだまだ財団の目指す市民後見 N P O 法人での市民後見人が活躍するには様々な壁が立ちはだかっている現状がある。地域包括ケアのある町づくりの中には、市民後見人の存在、活躍が不可欠となることから、引き続き厚生労働省、高齢社会 N G O 連携協議会、東京大学市民後見プロジェクト等、市民後見関係団体、全国のさわやかインストラクターと協働・連携し、市民後見人の活躍の拡大推進を図る。

3. 情報・調査事業

（１）情報誌発行プロジェクト

情報誌『さあ、言おう』を引き続き月刊で発行していく。平成 27 年度から要支援者を支え

る仕組みが大きく変わり、住民主体の助け合い活動の構築と定着が急務となる。当財団が目指す「新しいふれあい社会」「地域包括ケアの町」の実現に向けて、各地が抱える課題やその解決に向けた取り組みを取り上げながら、ふれあい・いきがいがしっかりと全国各地の支え合いの仕組みに位置付けられるよう誌面から強力に発信していく。

(2) 統括広報プロジェクト

広報チーム／IT推進チーム

さわやか福祉財団の活動及び当財団が目指す理念を対外的に広報し、新しいふれあい社会づくりを側面から推進していく。温かい地域社会づくりへの発信の場としての交流総会フォーラムの実施や、財団ホームページの企画・運営、各種推進パンフレット等、ITも活用しながら広く情報発信を行っていく。
(東京海上日動火災保険株式会社)

(3) 政策提言プロジェクト

新しいふれあい社会づくりに必要な諸政策提言を強力に行っていく。特に要支援者への一部サービスが市町村事業に移管されることに伴い、「新地域支援構想会議」などの開催を通じた提言活動を強力に実施する。また、地域ケア会議、生活支援・介護予防の充実に必要な研修プログラム、研修に必要なテキストを財団における他のプロジェクトを連携しながら開発実施してしていく。

「収益事業」

1. 不動産賃貸等事業

さわやか福祉財団が実施する公益目的事業が、より効果的かつ安定的に推進できるように、保有する寄付不動産を賃貸し、その収益を活用する。